

## 第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会議事録

日時：平成 22 年 3 月 23 日（火）午後 2 時～午後 3 時 10 分

場所：長洲町役場 3 階大会議室

参加者：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会委員 23 名（欠席 3 名、代理 2 名）

随行者 3 名

オブザーバー 2 名（熊本県）

事務局（長洲町役場まちづくり課 5 名）

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から「第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催します。</p> <p>まず、本日の資料の確認をしたいと思います。</p> <p>事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。</p> <p>【資料の確認】</p> <p>委員名簿を見ていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>今回、熊本県警の人事異動に伴い、荒尾警察署長の田上署長が川述署長に変更となりました。協議会設置規約第 6 条の規程により、川述委員が残任期間委員となりますので、ここでご報告いたします。また、本日は代理出席で北田交通課長にご参加いただいております。それから、オブザーバーとして熊本県交通対策総室より田代副総室長と荒木主任主事にご参加いただいております。</p> <p>それでは、次に会長挨拶を大山会長お願いします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは、委員の皆様には年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定申請から、来年度の事業計画など、皆様にご審議いただくこととなりますが、最後までご協力をよろしくお願いします。</p> <p>では、第 7 号議案から協議に入りたいと思いますが、前回 1 番最初のご説明、この協議会がどういう意味を成すものか事務局より説明をお願いしてから第 7 号議案に入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>【協議会の意義について】</p> <p>【第 7 号議案説明】</p>
会長	<p>只今、第 7 号議案につきまして、説明が終了しましたが、各委員より質疑等ございませんか。</p>
委員	<p>今の説明で、長洲町と荒尾市が密接な関係にあると再度認識させられたところですが、平成 22 年度においては国勢調査の年で、そのデータも活用できるのではないかと考えられますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今年 22 年の 10 月 1 日を基準日として国勢調査が実施されます。先程説明しましたデータが 17 年の数値で若干変わってくるかと思われませんが、平成 22 年 10 月 1 日を基準日として調査が実施され、データの集計が終了するのは 23 年度以降となると思われしますので、このデータの活用は難しいと思われそうです。</p>

<p>会 長</p>	<p>他にございませんか。無いようでしたら、第7号議案につきましては、ご承認          いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、申請書につきましては、これで、九          州運輸局へ提出したいと思います。</p> <p>続きまして、議案第8号と9号につきましては、関連しておりますので、一括          にてご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【第8、9号議案説明】</p>
<p>会 長</p>	<p>第8号議案、9号議案につきまして、説明が終了しましたが、各委員より質疑          等ございませんか。</p> <p>無いようでしたら、第8号議案、9号議案につきましては、ご承認いただいで          よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。それでは、22年度につきまして、この事業計画を基に          実施したいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、第10号議案につきまして事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【第10号議案説明】</p>
<p>会 長</p>	<p>第10号議案につきまして、説明が終了しましたが、各委員より質疑等ござい          ませんか。</p> <p>幹事会は主に実務的なものを担うという認識でよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>会 長</p>	<p>このスケジュールをしてみると、協議会の前に幹事会を開催し、それを協議          会で検討し計画を作成することとなっております。</p> <p>何かございませんでしょうか。無いようでしたら、第10号議案につきましては          は、ご承認いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、幹事会の設置規程につきましてはご承認いただきましたので、今後、          幹事会の実施につきましてもよろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、その他について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>前回の協議会時に「どのような事例があるのか」というご意見がございましたので、本日参考事例として、全国の協議会での取り組みや公共交通機関の見直し等の事例を配布しております。</p> <p>【参考事例の紹介】</p> <p>次回開催につきまして、5月下旬でスケジュール調整をお願いしたいと思います。年度も変わりますので5月末で調整いたしまして、皆様には連休明けにも通知したいと思いますのでよろしくお願いいたします。それまでには、運輸局からの通知等も来ると思われます。</p>
会長	<p>只今、事務局より次回協議会の開催について説明がありましたが、次回は5月の下旬で、年度も変わることから日時までは決定せず20日前までには通知するというので、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆さんにおかれましては、スケジュール調整をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日予定しておりました内容につきましては全て終了しましたが、最後に委員の皆さんから他に何かご意見等はございませんか。</p>
委員	<p>長洲町にはスクールバスは無いんですか。</p>
事務局	<p>面積的にもそれほどありませんので、スクールバスは運行していません。</p>
会長	<p>この協議会が始まる前に、委員の方から、もっと周知をしたほうがいいのではないかと提案がありました。そのことについて、委員から提案してもらっていいですか。</p>
委員	<p>住民の皆さんに使い勝手のいいものを、また、使ってもらわないと持続可能なものにならないと思います。しかし、今このようなことが行われているということが、近所の方もご存じでないようですので、できるだけ関心を持ってもらう必要があります、私も努力しますが、その点を会長にお願いしたところであります。</p>
事務局	<p>当然、情報の公開はどんどんしていく必要がありますので、この協議会につきましての会議内容等につきましては、町ホームページにおいて掲載しております。また、こういう調査を実施するにあたっては、広報等で住民の皆さんに周知しながら、より深い調査ができるよう心がけていきたいと思っております。</p>
委員	<p>デマンド型とは、どのような方法ですか。</p>
事務局	<p>デマンド型とは、要求・要望に応じて運行することとなります。具体的には予約をとって運行する形式です。乗合タクシーは1人とは限らず、何人かで乗り合って運行するタクシーになります。</p>
委員	<p>このデマンドタクシーについては、新聞に載ったと思います。私達も興味があったものですから、直接電話でその社長さんに概略を聞きました。今の説明のようなこととなりますが、住民の方にとっては、とても便利な方法だそうです。というのが、このデマンドタクシーの特徴として、家の前まで迎えに来てくれる。住民の方は非常に喜んでいるとのことでした。</p>

委員	<p>デマンドについては、委員の皆さんの方がご存知ですが、福岡県の八女市でも最近、デマンド型の地域交通（バス）をやっているとのことでした。いただいた資料（川西町）によると、前の日に予約が必要となっていますが、八女市の場合は確か 30 分前まで受付可能であったと思います。</p> <p>ほとんどタクシーのような使い勝手で、みんなまとめてどっかに行くとのことで、視察に行くのであれば八女市は山形県よりも近いのでいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>乗合タクシーはメーターで走って、住民の方に一定料金を支払ってもらって、その差額分を市町村が負担する仕組みになっています。デマンド型は自治体が車両を準備して、タクシー会社が受託して予約を受けて運行すると思います。</p> <p>詳しくは運輸支局の方がご存知だと思います。</p>
熊本運輸支局	<p>デマンド型とは、デマンドを訳すると要求に応じて運行するということですので、予約があった時だけ運行する形をデマンド型と言っています。</p> <p>また、デマンド型乗合タクシーについては、その多くが家の前まで迎えに来て目的地へ送ってくれますし、デマンド型バスとしてある程度路線を決めて、予約があった時だけ運行する場合があります。</p> <p>今、バス・タクシーと言っていますが、タクシーは通常メーターで運行しており、何人乗ろうがメーター料金で支払う。バスについては一人ひとりが、メーターではなく一定料金を支払うこととなっております。乗合タクシーとなりますと、バスと同じ様に一人ひとりが一定料金を支払うこととなります。路線バスが小型化してタクシーになったと理解してもらえればよろしいかと思います。</p> <p>デマンド型の交通手段については、これと定義できる形式はなく、その地域に応じた形式となります。こういった形式がこの地域にふさわしいのか、またそれが法的に運行できるのかどうかについては、ほかの自治体の事例を参考にさせていただいて、また、地域の方の意見を聞いて検討いただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。各委員の説明で、デマンドについても認識が深まったと思います。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>料金の取り方についてなんですけど、通常であれば、一回乗れば料金を支払うこととなっていますが、地域によっては、ある程度のまとまったお金を支払えば、1 月間乗り放題という料金体系をとっているところもあります。福岡の西鉄バスが最近始めたのを聞きました。外国でもこの形式を取り入れているところがある。定期券を買ってみると、感覚的にはただに感じる。前払いしているため。普通の定期券とは違って、どこに行ってもお金が掛からない。</p> <p>高齢者の方が町の商店街に行くとき、お金のことを心配することなく出かけられる。商店街は商店街でそれに見合った形のイベントを企画されて、どっどんに集まってもらう。</p> <p>料金体系について検討の余地があると思われるのと、バスだけの問題ではなく町の中の商店街の活性化とセットになって考えるとより良いものができると思</p>

	<p>います。</p>
事務局	<p>料金等についても、この協議会で検討できますので、既存の制度に囚われずに検討していくべきかと思われます。</p> <p>町の方としましてもいろいろなイベントを考えております。また、活性化のため「金魚と鯉の郷」のリニューアルを検討しておりますので、そこの連携も考慮した計画にしたいと思っております。</p>
委員	<p>町としては、福祉施策として交通手段を確保する視点が必要と考えられますが、幹事会内には、現在、企画サイドだけです。福祉サイドの加入を検討してはどうかと思います。</p> <p>これは、提案ですから今後検討いただければと思います。</p>
委員	<p>一人暮らしの方で、歩けるけれども足が無いということで、買物に行けなくて、民生委員を頼られるケースがあります。民生委員としても自家用車に乗せることは禁止しておりますので、対処ができません。その対処をどうしていくのかについても検討しているところであります。</p> <p>もし、提案のとおり幹事会へ入れていただければ、そのようなきめ細かいこともお話できるのではないかと思います。</p>
会長	<p>この件に関しては、先程幹事会の設置規約についてご承認いただきましたので、今後の検討課題としたいと思います。</p> <p>他にございませんか。無いようでしたら、予定のものは全て終了しましたので、これで第2回の協議会を終了したいと思います。</p> <p>次回につきましては、5月下旬に予定しておりますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>皆様お疲れ様でした。</p>